

## 『論理学研究補巻』第2分冊についての報告

鈴木崇志

(京都大学/日本学術振興会)

### 0 はじめに

本稿が報告の対象とするのは、『フッセリアーナ』第XX巻『論理学研究補巻』第2分冊である<sup>1</sup>。なおこのXX/2巻は、『論理学研究(以下、論研)』関連文献の中で、以下のように位置づけられる。

(A) 『論研』第1版: 第1巻『純粹論理学のためのプロレゴメナ』(以下、『プロレゴメナ』と略記)は1900年、第2巻『現象学と認識理論のための諸研究』(以下、各部に応じて第1~第6研究と略記)は1901年に出版。

(B) 『論研』第2版: 『プロレゴメナ』及び第5研究までは1913年10月、第6研究は1921年に出版。内容は第1版の修正版であるが、構成に大きな変化はない。

(C) 改稿第1期の草稿: 全集XX/1巻所収。第6研究および第2版序文の一度目の書き換えのための草稿。1913年9月までに執筆。

(D) 改稿第2期の草稿: 全集XX/2巻所収。第6研究の二度目の書き換えのための草稿だが、断片的なものが多い。大部分は1913年12月から1914年4月までの間に執筆。

---

・フッサールからの引用は、*Husserliana*の巻数をローマ数字、頁数をアラビア数字で表す。ただし*Logische Untersuchungen*については、第1版(A版)と第2版(B版)を区別し、いずれかの頁数を記す。

・「」は引用、〈〉は筆者による句切り、[ ]、[...]はそれぞれ引用文中での筆者による補足、省略を表す。

1. 本稿の内容は、2014年3月9日に立正大学大崎キャンパスで行われたフッサール研究会特別企画「フッサールの新資料を読む(1)」での口頭発表原稿を加筆訂正したものである。加筆訂正に際しては、当日の出席者の皆様の質疑およびコメントから多くの教示を受けた。ここに謝意を表したい。

ここから伺われるように、XX/2 巻に収められた草稿を読む際には、それが他のテキストに収められた第 6 研究とどのように異なるかが論点となるだろう。そこで本稿は、混乱を防ぐために、第 1 版を A 版、第 2 版を B 版と記す慣例に従い、第 1 版、第 2 版の第 6 研究をそれぞれ第 6 研究 A、B と記す。続けて便宜的に、改稿第 1 期、第 2 期に書かれたものをそれぞれ第 6 研究 C、D と記す（ただし書かれた順番は A→C→D→B）の順番であることに注意されたい。

次に、XX/2 巻の大まかな構成について確認しておきたい。編者のメレは、同書の草稿を、時系列順にではなく内容に即して八つのグループに分類している。なお、その中には上記の改稿第 2 期に書かれたものだけでなく、第 6 研究の二度目の書き換えのためにフッサール自身によって資料として選ばれた過去の草稿や、第二版の出版（1921 年）前後の草稿も含まれる。各グループの概要は以下の通りである。

- グループ①：表現と指標（1913–14 年）
- グループ②：記号の受け手の体験（1913/14 年）
- グループ③：記号的傾向と定立的傾向 *signitive und thematische Tendenz* の区別（1913–14 年）
- グループ④：表現は概念的把握あるいは認識を前提するか  
（主に 1909–10 年。ただし 1914 年と 1921 年の草稿を含む）
- グループ⑤：直観と思考（概念、判断、言表）の関係（1913 年以前）
- グループ⑥：固有名と偶因的表現（1889–1913 年）
- グループ⑦：カテゴリー的直観とその表現  
（主に 1913 年 12 月。1889–90 年の草稿を含む）
- グループ⑧：願望の表現の意味（1909–14 年）

このグループ分けを踏まえ、本稿は、XX/2 巻の内容を整理するための手引きとして、〈第 6 研究 D はどのようなものとして構想されていたのか〉という問いを設定する。

このような問いを立てる理由は、第 6 研究 A の微修正版である B、および A の章構成を踏襲した C に比べて<sup>2</sup>、D は断片的であり、ここからどのような第 6 研究が構想されていたのかが不明確であるからである。確かに八つのグループの主題はどれも示唆に富むものである。しかし、それらの主題が第 6 研究の書き換えの過程で扱われねばならなかった事情は、必ずしも明らかではない。そこで本稿は、まず第 1

---

2. A と C の対照表については鈴木 2014b の付録を参照。また XX/1 巻の内容については、2015 年 3 月 13 日に慶應義塾大学三田キャンパス行われたフッサール研究会特別企画『フッサールの新資料を読む (3)』での佐藤駿の発表原稿から多くを学んだ。

節で、グループ①に収められた草稿を参照しつつ、大まかな D の枠組みを推測し、次に第2節で、その枠組みの中にグループ①～⑧の草稿を位置づけるを試みる。これにより、第6研究の構想の全体像が示され、その構想における各グループの草稿の役割が明らかになるだろう。

## 1 第6研究 D の枠組み ——二つの特徴——

### 1.1 第一の特徴：表現一般を出発点とする

第6研究が最初に提示している問いは、A から D まで一貫して、全ての作用は「意味の担い手 *Bedeutungsträger oder Träger einer Bedeutung* (XIX/2, A482/ B<sub>2</sub>10; XX/1, 10; XX/2, 25)」となるかという問いである。このとき、ある作用が意味の担い手であるということは、その作用が「意味付与作用 *bedeutungsgebender Akt*」として機能することとも言い換えられる (XIX/2, A488/ B<sub>2</sub>16; XX/1, 76; XX/2, 5)。

この問いに対して、第6研究 A は〈客観化作用 (知覚、判断、表象など) は意味の担い手となるのに対して、非客観化作用 (願望や依頼など) は意味の担い手とならない〉という答えを用意している。しかしフッサールは、ゲッティンゲン時代の倫理学講義 (*Hua.* XXVIII) および『イデー I』を経て、この考えを修正するに至る。すなわち、非客観化作用とされていた願望や依頼は、価値を客観とする客観化作用への「転化 (XX/1, 239)」によって、独自の意味の担い手となるのである。

『イデー I』執筆と前後して書かれた第6研究 C は、この見解の変化を踏まえて A を書き換えようとしているが、挫折している。この挫折の原因は定かではないが、一つの理由は、C が A の章構成を踏襲していたことにあると思われる。そこで D は、従来の章構成によらないまったく新たな研究として構想されることになる。

そのような第6研究 D の枠組みは、XX/2 巻における唯一の清書稿 (1924 年にラントグレーベによりタイプされた) であるグループ①の第2番草稿から窺い知ることができる。この草稿は、編者メレによれば、第6研究 D の序論および最初の数節に該当すると推測される (XX/2, xxviii)。それによると、第6研究 D は「論理的・言語的なもの *Logisch-Sprachliches*」を出発点として、そこから徐々に下降し、「その下にある諸層 *Unterschichten*」を明らかにせねばならないという (XX/2, 22)。この前後の記述を踏まえると、ここで論理的・言語的なものと呼ばれているのは「表現」、すなわち有意義な記号のことである (XX/2, 22)。そして、その下層にあるものとして第一に挙げられるのは「表現されうる思考作用 *ausdrückliches Denken*」である (XX/2, 22)。さらにここでは、下層という語が複数形で記されていることから示唆されるように、この第一の下層の下に、第二の下層として「感性的直観」の層

があるとされる (XX/2, 23)。つまり、第6研究Dの分析は、表現→思考→感性的直観という三層の関係を、表現から出発して説明しようとするのである<sup>3</sup>。

とはいえ、このように表現を出発点として下層へと降りていくのとは逆に、感性的直観から出発して「上に登っていく」ことも可能である (XX/2, 23)。事実、『論研』第一版執筆後しばらくの間、フッサールの主な関心はそのような「第二の道 (III/1, 287, Anm. 1)」にあったと思われる<sup>4</sup>。だが第6研究Dにおいて、彼は『論研』の当初の試みに立ち返るために、「第一の道 (XX/2, 23)」を採ると宣言している。

このように、表現から出発するという方法自体は第6研究A以来のものである。ただし、A (およびそれと章構成を同じくするB、C) が「知覚の表現 (XIX/2, A486/B<sub>2</sub>14; XX/1, 68)」という特定の表現から出発するのに対し、Dは表現一般から出発しようとしている。実際、Dの冒頭で試みられているのは「感情、願望、意志など」の表現を含めた多様な表現の研究であり、特に伝達におけるそれらの表現の役割が注目される (XX/2, 49)。このような出発点の変化が生じた理由は、次のように推測できる。Aは〈全ての作用は意味の担い手となるか〉という問いに対して〈意味の担い手となるのは、非客観化作用と対立する客観化作用だけである〉という見通しを立てているため、その典型である知覚だけに焦点を当て、知覚の表現から出発することができる (ただし厳密には、Aによれば知覚は「意味を含んでいる作用」ではなく「意味を規定する作用」とされ、意味を含んでいるのは知覚に基づいた「これを思念する作用 Dies-Meinen」であるとされる (XIX/2, A489-490))。これに対しDにおいては、非客観化作用は、意味の担い手となりうるという点で、もはや客観化作用と対立するものではない。よって、かつて非客観化作用と呼ばれていた作用 (感情、願望、意志など) についての表現を含めた表現一般が出発点となるのだ。

## 1.2 第二の特徴：表現の受け手の体験を軸にする

第6研究Aは、知覚の表現を出発点とするとはいえ、考察の対象はすぐにそこで表現されている知覚に移っていた (XIX/2, A §4-5)。この知覚は、対象への志向の充実を常に伴っているという点で、「直観的志向 *intuitive Intention*」をもつ (XIX/2, A525)。他方、記号を媒介にした志向は、直観的に与えられるもの (記号) と志向されているもの (記号の意味を介して指示された対象) との間にずれがあるという点で、「表意的志向 *signifikative Intention*」をもつ (XIX/2, A525)。以降、第6研究

3. この説明は、『経験と判断』における「述定的判断の本質を、その起源の探求によって明らかにする」という課題 (Husserl 1999, S. 1)、および『形式論理学と超越論的論理学』における「説話、思考、思考されるもの」という三項による説明 (XVI, 23) と軌を一にする。1924年にラントグレーベがこの草稿を清書したという事実は、こうした事情との関連で理解すべきかもしれない。

4. 『イデーニ I』における「第二の道」への言及および XXXVIII 巻を中心としたこの第二の道の詳細については注1で述べた同企画での葛谷の報告に学んだ。

A の記述においては、直観的志向と表意的志向は別々に扱われている。

これに対し第6研究Dは、表現を出発点としたうえで、そこから表現の送り手の作用にさかのぼるのではなく、むしろ一貫して表現の受け手である「聞き手と話し手」の体験を軸として論述を進めようとする（XX/2, 33）。すると、直観的志向と表意的志向は、別々のものとしてではなく関連するものとして扱われるようになる<sup>5</sup>。つまり〈はじめは表意的志向であったものが、表現から表現によって指示された対象に目を転じることによって、直観的志向に変わる〉という移行の中で二つの志向を扱うことができるようになる<sup>6</sup>のである。

ただし、表意的志向から直観的志向への移行は、知覚の表現という特定の表現の受け手にとってのみ成り立つ。例えば、〈ドアが開いている〉という知覚の表現を聞いた者の表意的志向は、それによって指示されたドアの知覚に依拠しつつ、ドアが開いているという事態を認識することで、直観的志向に変わるのである。これに対し、願望や依頼についての表現の受け手にとっては、直観的志向をもつことは問題ではない。例えば、「ドアを開けてください（XX/2, 56）」という依頼の表現の受け手にとって問題なのは、ドアの知覚を遂行することではなく、ドアを開けるという行為を遂行することなのである。

### 1.3 本節のまとめ

1.1 と 1.2 で述べた二つの特徴を踏まえると、第6研究Dの枠組みを、以下のように推測することができる。

第6研究Dは、

- (1) 表現一般から出発して、
- (2) 表現の受け手の体験を軸とするものとして構想されていた。

また、受け手の体験は、受けとられる表現に即して次の二通りに区別される。

- (i) 受けとられる表現が知覚の表現である場合

：表現の受け手の体験は、表意的志向から直観的志向への移行によって完了する

- (ii) 受けとられる表現が知覚以外の作用の表現である場合

：表現の受け手の体験は、直観的志向以外の実践によって完了する

5. またXX/2巻では、表意的志向以前に、語音についての意識から発して意味に向かう志向を「記号的志向 signitive Intention」と呼んでいる。表意的志向と記号的志向の区別に関しては Melle 1999, S. 179 を参照。

6. このことは、記号の受け手の体験を「発生的に（XX/2, 185）」分析することと言ってもよい。XX/2巻にこのような「発生的現象学の可能性」が見られるという点については、植村 2009、118–119 頁を参照。

## 2 各グループの草稿の位置づけ

### 2.1 表現一般について（1.3 で提示した枠組みの（1）に該当）

これに関わる草稿、およびそれぞれの草稿における話題は下記の通りである。

#### ■ グループ①：記号の分類

ここでフッサールは、第1研究ですでになされた記号の分類を踏まえて、「より正確な区別」を試みている（XX/2, 51）。周知のように第1研究の冒頭では表現と指標が区別されたが、ここではさらに「信号 Signal」という区分が設けられる（XX/2, Text Nr. 2 §7, Text Nr. 3 §1）。また第一研究では伝達の場面での表現がすぐに度外視され、専ら独白の場面での表現だけが扱われていたが、ここでは伝達の表現に対してより詳細な考察がなされている。この分類の概要は、次の表にまとめられる<sup>7</sup>。

【表 1：記号の分類と特徴】

特徴 分類	A が B を示す (A weist auf B hin) という構造をもつ	A を用いて B を思念する (Mit-A-B-Meine n) という構造をもつ (意図的に手段と目的の関係を設定する)	カテゴリー的形式をもつ	受け手のもとに自分を送り届ける (sich an Adressat adressieren) という作用を伴う
記号でないもの	×	×	×	×
指標	○	×	×	×
信号	○	○	×	×
独白的表現	○	○	○	×
伝達の表現	○	○	○	○

フッサールがこのような分類を試みた理由は、前後の文脈から理解できる。編者のメレによる節の区分に従うと、第6研究の冒頭として推測される第2番草稿において、信号の導入は第7節で行われている。これは伝達の表現一般の特徴を述べた第6節と、依頼の表現の分析を行う第8節の間に挟まれている。ここから私たちは、依頼の表現をはじめとした一部の伝達の表現だけがもつ特徴を説明するために、記

7. 以下の表は、鈴木 2014a で作成した表に「伝達の表現」の項を加えたものである。各項目の詳しい説明は、同論文で行ったため割愛する。

号の再分類が要請されたと推測することができる。

同草稿第6節によれば、伝達的表現一般は、独白的表現とは異なり、「自分を〔受け手のもとに〕送り届けること *Sich-Adressieren*」あるいは「期待すること *Zumuten*」という作用を伴う (XX/2, 58, 59)。そしてこの作用こそが、非客観化作用に替えて新たに提示される、意味の担い手とならない作用、すなわち「あらゆる意味機能の外側にある作用 (XX/2, 56)」にほかならない。だが、第5研究を踏まえて、作用を「志向的体験 (XIX/1, A325)」と言い換え可能なものと見なすとすれば、〈送り届けること〉は何を志向しているのか。同グループの草稿によれば、ここに存する志向は、独白において既に成りたっているような〈意味を介してなされる対象への志向〉ではなく、「伝達的志向 *mitteilende Intention*」であり、場合によっては、さらにそこに「実践的志向 *praktische Intention*」が加わるとされる (XX/2, 58)。重要なのは、これらの志向が、表現する者から発するにもかかわらず、表現の受け手の応答を対象にしているということである。それゆえ、これらの志向が成りたつのは、独白ではなく伝達の場面だけなのである。より詳しくいうと、伝達的志向の対象は、表現の受け手が表現されたものを受容することであり、実践的志向の対象は、表現の受け手が、そのような受容を踏まえて送り手に応答することである（これらの受容と応答の詳細については、2.2 と 2.3 で述べる）。

さしあたり記号の分類との関連で重要なのは、実践的志向をもつ体験の伝達的表現は、信号で置き換え可能だという点である。例えば送り手は、「ドアを開けてください」という依頼表現を発する代わりに、「ドアの呼び鈴」を鳴らすという身体動作あるいはそれによって鳴る音を「要求のための信号」とすることによって、ドアが開くことに向かう実践的志向を充実してもらうことができるだろう (XX/2, 56)。

すると、記号の分類の中に伝達的表現および信号という区分が導入された理由は次のように推測される。すなわち、伝達的表現という区分が設けられた理由は、伝達的表現だけに伴う期待の作用こそが、第6研究が冒頭で問題にしている〈意味の担い手とならない作用〉だからである。そして信号という区分が設けられた理由は、伝達的表現に伴う期待の作用を説明する過程で、実践的志向をもった期待が、信号でも伝達可能な特殊な期待であることが明らかになったからである。

そこで以下では、伝達的志向および実践的志向をもった期待の作用が知覚とそれ以外の作用の表現においてそれぞれどのように機能しているかを確認する。

## 2.2 知覚の表現の受け手の体験 (1.3 で提示した枠組みの (2-i) に該当)

これに関わる草稿、およびそれぞれの草稿における話題は下記の通りである。

## ■ グループ①：告知とその受容

第1研究において、フッサールはブレントアノに倣い、表現の機能を「告知すること *Kundgeben*」（＝体験を表現すること）、「意味すること *Bedeutend*」（＝意味を表現すること）、「指示すること *Bezeichnen*」（＝対象を表現すること）の三つに大別している（XIX/1, A50）。そしてフッサールによれば、〈意味すること〉と〈指示すること〉は意味付与作用の中で一体となっているとされる<sup>8</sup>。

よって一見すると、意味付与作用の外側にあるという点で意味の担い手とならない〈期待の作用〉は、〈告知すること〉と言い換えてよいように思われる。しかし〈告知すること〉をあくまで〈体験を表現すること〉と考え、告知の受容をそのような体験を送り手がもっていることを認めることと考えるならば、そのような告知の受容だけでは知覚の表現の送り手の伝達の志向は充実されないだろう。なぜなら、この場合になされる告知の受容は、あくまで知覚（あるいはそれに基づいて下される判断）という体験の受容であるが、このとき送り手はさらにその判断の意味が理解され、その判断の対象が直観されることを期待しているはずだからだ。それゆえ告知の受容は、知覚の表現における伝達の志向が充実されるために不可欠な要素ではあるが、それが完全に充実されるためには、さらに意味の理解（そして場合によっては対象の充実）が必要なのである。つまり、知覚の表現において送り手がもつ伝達の志向の対象（送り手が受け手に期待すること）としては、次の三つが考えられるのである。

- (a) 送り手が当該の表現によって告知した体験を受け手が受容すること
- (b) 送り手が当該の表現によって意味した意味を受け手が理解すること
- (c) 送り手が当該の表現によって指示した対象を受け手が直観すること

ただし、この告知とその受容がいかになされるかということは、それ自体で大きな問題となりうる。事実、グループ①に属する付録の多くは、この問題を扱っている<sup>9</sup>。そこで彼を悩ませているのは、あくまで告知とその受容の関係が成立していな

8. この一体性は、第1研究および第6研究Cにおいては、意味することと指示することが、ともに表現することの「中に」と言われることで示唆されている（XIX/1, A50; XX/1, 62）。また第6研究Dでは、この一体性は「思念されるものを [...] 意味 *Sinn* において、客観として統覚する」と定式化される（XX/2, 349）。

9. グループ①の草稿における告知とその受容の問題については、鈴木 2014a、2014b を参照。なお、このように、そもそも告知とその受容に困難が伴うとすれば、伝達の表現が始まること自体が一つの謎となり、伝達の表現における伝達の志向の充実という課題に取り組むことすらできなくなってしまう。実際、グループ①に属する草稿のほとんどは他のグループの草稿と比して遅い時期（1914年3月から4月）に書かれたものであり、第6研究Dの執筆が中断する直前に属する。そしてグループ①の草稿は、この告知の困難に対する明確な回答を与えていない。この事実は、第6研究Dのプログラムの始点にすぎない告知の問題が予想以上に大きくなり、結果として第6研究Dの執筆を妨げる一因となったことを示唆している。



いところからその発生を説明することの困難である。とはいえ現実の世界においては、この関係はいつのまにか成立しており、私たちは日常的に話しかけたり話しかけられたりしている。ひとまずこの状況を受け入れるならば、その後でフッサールが説明しようとしていたことはグループ①だけでなくグループ②および③の草稿をも参照することで窺い知ることができる。

### ■ グループ①・②・③：示す傾向 Hinweistendenz

表現のやり取りにおいて受け手がはじめに意識するのは、未だ表現であるか否かが不明な単なる「語音 Wortlaut」である（XX/2, 206）。そして、受け手の側で語音が表現になること、すなわち語音を介して意味や対象が意識されるようになることは次のように説明される。

このとき〔受け手の意識の中に〕あるのは Hinweistendenz<sup>10</sup>である。それは、語音の意識の遂行から、第二の意識の遂行に[...]向かうような傾向である。（XX/2, 201）

この引用に登場する Hinweistendenz という語は Hinweisen と Tendenz という二つの部分に分けることによって、次のように説明される。

### 示すこと Hinweisen について

Hinweisen は、第1研究第3節では、〈指標が自分とは別のものを示すと〉であるとされ、〈推論において根拠が帰結を示すこと〉としての Beweisen から区別されていた（XIX/1, A26–27）。しかし、遅くとも 1904/05 年冬学期講義においては、Hinweisen という語は〈記号一般が自分とは別のものを示す〉という、より広い意味で用いられるようになる（そこで以下では、このような一般性を踏まえ、Hinweisen という語を〈示すこと〉と訳す）。特に同講義では、知覚において、「現実に現前化された規定性」が、現前化されていない規定性（知覚対象の「背面」や「内部」に属する規定性）を「示す hinweisen」とされる（XXXVIII, 37）。特にここでは、より詳しくいうと、知覚は直接に与えられたものを越えていくという意味で「外側を示す hinausweisen」とも説明されている。そしてこのとき、現実に現前化されているものは「記号と類比的な仕方」で自分の外にあるものを示しているとされる（XXXVIII, 37）。

だが第6研究Cにおいて、この見解は若干修正されている。同研究の1913年7月

10. 『形式論理学と超越論的論理学』においても、「全ての記号に属する Hinweistendenz」への言及がなされている。ただしそれは、意味を構成する体験としての「思考作用」に注目する過程で、早々に度外視されることになる（XVII, 27）。

から8月にかけて書かれた箇所においては、「ある特定の方位づけにおいて現れているもの」が「他の新たな[...]方位づけにおいて現れているもの」を示すことは、同一の対象の外に出るものではないという意味で、あくまで「内側を示す *hineinweisen*」とされる (XX/1, 91)。よって、射映的に与えられる同一のものの諸側面の間でなされているのは、「外側を示すこと」ではなく「内側を示すこと」であるとされる (XX/1, 91)。そしてここでは、知覚における厳密な意味での「外側を示すこと」は、「現れている自己」が、「隣接性 *Kontiguität*」によって、自己自身ではなく「他の自己」を示すことであるとされる (XX/1, 92)。

第6研究Cのこの見解は、Dでも保持されている。ただしここで注目されているのは、知覚ではなく記号の意識における「外側を示すこと」のあり方である (XX/2, 134, 167)。そしてこのとき、示すものと示されるものの関係を説明するために、傾向 *Tendenz* という語が用いられるのである。

### 傾向 *Tendenz* について

1913年12月から14年3月にかけて書かれた草稿によれば、「傾向」とは「志向」の一種であるとされる (XX/2, 146)。ただしすべての志向が傾向であるわけではない。傾向は、自我によって現に遂行されている志向ではなく、そのような志向に「織り込まれた」志向として「背景的知覚の背景的信念に属する」志向なのである (XX/2, 146)。そのような傾向は、現在前景で機能している志向にとどまるかぎり、顕在化しない。それが顕在化するのには、主観の「関心 *Interesse*」の対象が、現在の志向的对象ではなく、それによって示される対象であるときである (XX/2, 206)。

そして、傾向による関係の典型として同グループの草稿で扱われるものこそが、語音と意味（あるいは意味を介して指示される対象）の関係にほかならない。つまりそこでは、関心の対象は語音ではなく意味あるいは対象であり、語音の意識が、「目的 *Telos* としてのそれ自身の遂行に反して、第二の意識の遂行へと向かうような傾向の担い手」となるのである (XX/2, 201–202)。

すると、先の引用において「示す傾向 *Hinweistendenz*」と呼ばれていたものは、知覚ではなくまさにそのような語音の意識によって担われる傾向であると解せる。このとき、知覚における〈示す傾向〉と語音の意識における〈示す傾向〉は、関心の向け換えの根拠によって区別される。二つの物の知覚における関心の向け換えの根拠は、すでに第6研究Cで述べられていたように、両者の隣接性である。すなわち、対象そのものの特徴あるいは習慣によって両者が隣接しているとき、一方を知覚することが他方の知覚の遂行への傾向を生じさせるのである<sup>11</sup>。このとき、一方は他

11. そのようなタイプの傾向は、「事象的傾向」、あるいは「習慣的な注意の流出の傾向」とよばれ、後述する当為的傾向から区別される (XX/2, 182)。

方の指標となっていると言えるだろう（表1を参照）。これに対し、語音から意味（あるいは対象）への関心の向け換えの根拠は、語音の意識を媒介として意味（あるいは対象）の意識という目的へと向かうことを可能にする構造である。それは、表1で指標と指標以外の記号を分けていた〈Aを用いてBを思念する〉という構造である。つまり、「語音を『用いて』隣にあるものを『思念する』という統一形式 die Einheitsform des „Mit“-den-Wortlauten-das-rechts-Stehende-„Meinen“」を主観が設定することではじめて、有意味な記号（信号あるいは表現）からその指示対象への関心の向け換えが生じるのである。

そのような関心の向け換えによって生じる傾向は、単なる隣接性ではなく主観が課す規範に従うという意味で「当為的傾向 Sollenstendenz」とも呼ばれる（XX/2, 91, 182）。ここで重要なのは、この当為は、表現する者が自分自身に課す当為であるのみならず、表現の送り手が受け手に課す「期待をこめた当為 zumutendes Sollen」でもありうるということである（XX/2, 93）。つまり送り手は、受け手がこの当為に従って表現の意味を理解し、対象を直観することを期待するのである。

では、受け手による表現の意味の理解は、具体的にはどのような順序で行われるのだろうか。この点を明らかにするために、次にグループ⑤・⑥・⑦の草稿を検討してみたい。

#### ■ グループ⑤・⑥・⑦：固有名からカテゴリー的表現へ

これらのグループに属する草稿は、主に1913年12月に書かれたものであり、グループ①・②・③に属する草稿と同時期あるいはより早い時期に書かれたと推定される。これらの草稿で試みられているのは、「固有名 Eigename」による知覚の表現<sup>12</sup>から出発して、「言表 Aussage」による判断の表現を説明することであったようである（XX/2, 405）。本来の構想に従うと、ここから更に進んで、第6研究Dの最終章は「論理的法則の意味の解明」に割り当てられる予定であったようである（XX/2, 2）。ただしこの試みは1913年までで一旦中断されており、そこでの考察は固有名と一部の言表にとどまっている。

固有名に対する取り組みは1909年の草稿においてすでになされている。そこで特に重要なのは、固有名の「意味 Bedeutung」は「表象された対象そのもの」であるという主張だろう（XX/2, 351）。この主張は、固有名の意味を「非属性的意味 (XIX, A60)」とする『論研』第1版の立場からの変化である。佐藤によれば、この変化は前年の1908年になされた「意味の理論」講義における意味に対する見解の変化によって説

12. ただし厳密に言えば、固有名の意味の担い手となるのは「端的な知覚」ではなく（XX/2, 456）、すでに「同一化における自己把握」を伴った作用であるとされる（XX/2, 366）。

明されるという<sup>13</sup>。こうした点について本報告で詳細に立ち入ることはできないが、以降の議論との関連で注意すべきなのは、上の主張における「表象された対象そのもの」は、直後で「 $\alpha$ によって規定されたもの」として思念された対象と対比されているという点である（XX/2, 351）。そして、前者は「固有意義 *Eigenbedeutung*」、後者は「属性的意味 *attributive Bedeutung*」とよばれる（XX/2, 351）。

1913年12月の草稿において、フッサールはこの固有意義と属性的意味の区別を『論研』の議論の中に導入しようとしている。固有名は、単独で用いられるときには信号と区別がつかない。信号と異なり、固有名があくまで表現であることが明らかになるのは、それがカテゴリー的形式をもった判断の中に登場するときである。そのような形式のうちで最もプリミティブなのは、「これ-措定 *Diessetzung* というカテゴリー的形式」である（XX/2, 366）。それは、「これは X である *Dies ist X*」と表現されるような形式であり、X の位置にくるものとして想定されているのは固有名である。

一例としては、「この者はソクラテスである *Dies ist Sokrates*」という言表が挙げられる（XX/2, 367）。このとき、ソクラテスという固有名は、未規定な対象である「この者 *Dies*」についての「個体的述語 *Individualprädikat*」を表現しているとされる（XX/2, 367）。ただし、この述語によって主語が何かとして規定されるわけではない（それゆえ、1909年の草稿においては、固有名と対象を何かとして規定する属性的意味が区別されたのである）。むしろ個体的述語が行うのは、「この者」をこれから「他の述語によって規定されるべき」者としてのソクラテスと仮に名指すことだけである（XX/2, 367）。そのような〈これから規定されるべき者〉であるという点で、ソクラテスは「何かについての対象 *Gegenstand-wöuber*」という「形式」をもつとされる<sup>14</sup>（XX/2, 399）。

そして、そのような形式をもった固有名が主語の位置に置かれることで、それは他の述語によって規定される「基体」となる（XX/2, 399）。そのような規定の際の基本形式となるのは、先にみた〈これは X である〉という形式は異なる、「S は p である *S ist p*」と言う形式である（XX/2, 405）。このとき、規定するもの（p）としてはたらくのは先に述べた属性的意味である。これにより、「ソクラテスは哲学者である」、「ソクラテスはプラトンの師である」等の諸判断が下され、ソクラテスという対象が規定されていくことになる（XX/2, 367, 343）。こうした説明は、端的な知覚から出発してその対象を固有名によって名指し、そこからさらに知覚に依拠して様々なカテゴリー的形式をもった判断が下されるという過程についての説明だ

13. 佐藤 2013、98-99 頁

14. 「何かについての対象」についての言及は「意味の理論」講義の第 23 節ですでになされている。そこで強調されるのは、それが「名づけられた対象」であって、未だカテゴリー的対象ではないということである（XXVI, 80）。

と考えられる。しかし第6研究Dの枠組みに従うならば、この説明は表現の受け手の体験に即して再構成されねばならない。

興味深いことに、1909年の段階ですでにフッサールはそのような受け手の体験を軸とした説明に着手している。そこで彼は、送り手によって判断が「下される gefällt werden」ことと、受け手によって判断が「引き受けられる übergenommen werden」ことを区別している（XX/2, 352）。下される判断においては、対象（固有名によって名指される）が前もって与えられているのに対し、引き受けられる判断において初めに与えられるのは、未だいかなる判断でもない単なる語音や線描である。受け手はそこにおいて「判断形式の統覚という迂路」を経ることで初めてそれが判断であることに気づき、その後で、そこで規定されている対象についての「表象」をもつに至るのである（XX/2, 352–353）。

フッサールは、そのような「伝達判断の途上で生じる表象が特別の考察を要求する（XX/2, 353）」ということ認めてはいるが、それについてのまとまった考察を以降の草稿から取り出すことは困難である。おそらく彼は、表現を表現として理解する際に行われる「判断形式の統覚」を通じてカテゴリー的直観の説明を行う予定だったと考えられる。そのような伝達判断における受け手の体験は、1913年12月の草稿において、対象を「学び知ること Kennenlernen（XX/2, 364）」という一連の体験であるとされるが、その記述は断片的なものにとどまっている。

### 2.3 知覚以外の作用の表現の受け手の体験（第1節まとめの（2-ii）に該当）

これに関わる草稿、およびそれぞれの草稿における話題は下記の通りである。

#### ■ グループ④：マルティの説の検討

フッサールと同じくブレンターノ学派に属するマルティは、知覚以外の作用についての表現、特に相手に何かを善いものとして薦めたり、悪いものとして避けさせたりする意図をもってなされる表現を、「情動表現 Emotive」と名づけており、願望や依頼の表現を情動表現に含めている（XX/2, 241）。彼はこの立場から1908年にフッサールの非客観化作用についての見解を批判している。グループ④には、そこで批判に答えるために1910年にフッサールが用意した草稿が収められている<sup>15</sup>。

#### ■ グループ⑧：願望表現のもつカテゴリー形式

グループ⑧の草稿は比較的長期にわたる願望表現についての考察を集めたもので

15. マルティがフッサールに与えた影響については、すでに Schuhmann 2004, S. 83 などと言及されている。また XX/2 巻における本グループの草稿を手がかりとしてマルティとフッサールの関係を詳細に論じた研究としては八重樫 2007 を参照した。なお、拙論（鈴木 2013）でも、告知概念を中心に両者の関係を扱った。

あり、それについての見解の変化も見てとることができる。特筆すべきは、様相化 *Modalisierung* についての見解の変化である。1910/11年の草稿によれば、「美しい」、「善い」等の価値性質は、「可能である *möglich*」、「蓋然的である *wahrscheinlich*」等の存在性格と異なり、対象の「様相 *Modalität*」ではない (XX/2, 434)。これは、形式に即していうと、〈Sはpである *S ist p*〉という形式を、〈Sは可能的にpである *S ist möglicherweise p*〉や〈Sは蓋然的にpである *S ist wahrscheinlich p*〉という、特定の様相をもった形式へと変形できるのに対し、価値性質はそのような様相になりえないということである (XX/2, 436)。

しかし遅くとも1912/13年の草稿においては、価値性質、およびそのような価値についての潜在的な客観化作用としての心情作用（価値づける作用など）、願望作用、意志作用なども様相になりうるという立場への変化が生じている。このときそれらの様相は、存在性格に関わる様相とは段階が異なるとされる。ここで考えられているのは以下の3段階である (XX/2, 439)。

- ・端的な知覚、あるいはそれと同列の作用
- ・カテゴリー的作用、およびそれに属する〔存在性格についての〕様相化
- ・様々な心情についての様相化あるいは意志についての様相化

すると、以前には考えられていなかった願望、およびそれが潜在的に客観化している価値についての形式も、〈Sはpである〉という形式からの様相化として得られるとされる。1914年の草稿においては、そのような形式として考えられているのは、〈Sがpでありますように *S möge p sein*〉という形式あるいは〈〔Sがpであることは〕望ましい価値をもつ *Es ist wünschenswert, [dass S p ist]*〉という形式であるとされる (XX/2, 473)。そして、これらの形式によって表現される判断は、すべて「拡張された意味におけるカテゴリー的判断」であるとされる (XX/2, 445)。

上で見たような願望の表現は、知覚以外の作用についての表現の代表例として扱われている。そしてそのような願望は、それが発せられる際の意図に即して、知覚の表現から区別される。つまり、知覚の表現が、それによって意味される判断を理解してほしいという「理論的意図」をもって発せられるのに対し、願望の表現は、それによって告知される願望そのものを共有してほしいという「告知的意図 *kundgebende Absicht*」をもって発せられるのである (XX/2, 426)。

ところで、もし知覚の表現と願望の表現の伝達的志向が同じだとすれば、願望の表現においても、2.2で挙げた (a) (b) (c) が伝達的志向の対象となるかもしれない。しかし、上で告知的意図とわざわざ書かれていることから示唆されているように、願望の表現においては告知が受容されるだけでさしあたり送り手の志向は達成される。それゆえ達成されるべき志向は (a) だけである（それゆえにこそ、2.1

で見たように依頼（願望の一種）の表現は信号で置き換え可能とされたのである）。1908年以來の倫理学講義と『イデーニ I』が示していたように、願望の表現はそれ自体では独自の意味の担い手とはならない。それが独自の意味の担い手となるのは、願望の表現が価値判断の表現へと転化したあとのことである。しかしそのような価値判断を送り手が下し、受け手がそれを共有することは、願望の表現の送り手の意図の範囲外にある。

むしろ送り手が期待しているのは、この願望が受け手の行為によって実現することである。第1節で確認したように、「ドアを開けてください」という依頼表現の送り手は、「ドアを開けてほしい」という願望体験の告知を受け手が受容することについての伝達的志向をもつだけでなく、さらに受け手がドアを開けるという行為を遂行することについての「実践的志向」をもつ。志向が自分以外の者の行為によって充実されるということは、独白的表現の枠内にとどまっていた『論研』第一版の立場からすれば奇妙なことであるが、伝達的表現の場面では十分に起こりうることなのである。

### 3 結び

本報告は、〈第6研究はどのようなものとして構想されていたのか〉という問いを手引きとして、第1節でその枠組みを、第2節でその具体的内容を推測した。この推測を以下のようにまとめ、初めの問いへの回答としたい。

第6研究Dは、

- (1) 表現一般から出発して、
- (2) 表現の受け手の体験を軸とするものとして構想されていた。

さらに(2)において、受け手の体験は次の二通りに区別される。

(2-i) 受けとられる表現が知覚の表現である場合

表現の受け手の体験は、表意的志向から直観的志向への移行によって完了する。

そのために受け手が充実すべき送り手の志向は下記の通りである。

伝達的志向：

- (a) 送り手が当該の表現によって告知した体験を受け手が受容すること
- (b) 送り手が当該の表現によって意味した意味を受け手が理解すること
- (c) 送り手が当該の表現によって指示した対象を受け手が直観すること

実践的志向：

なし

(2-ii) この表現が知覚以外の作用についての表現である場合

：表現の受け手の体験は、直観的志向以外の実践によって完了する。

そのために受け手が充実すべき送り手の志向は下記の通りである。

伝達的志向：

送り手が当該の表現によって告知した体験を受け手が受容すること

実践的志向：

送り手の告知した体験において更に期待されている実践を受け手が行うこと

もちろんこの回答は、内容豊かなXX/2巻を読み解くための一案にすぎない。この回答の妥当性の検討、および個別的な論点の深化については、今後の課題としたい。

【付記】本論文は、JSPS 科研費（13J02065）の助成を受けたものです。



## 文献

- Husserl, Edmund: *Husserliana, Edmund Husserl, Gesammelte Werke*, auf Grund des Nachlasses veröffentlicht vom Husserl-Archiv (Leuven) unter Leitung von H. L. Van Breda *et al.*, Den Haag: M. Nijhoff, 1950–1989; Dordrecht; Boston; London: Kluwer Academic Publishers, 1989–2005; Dordrecht: Springer, 2005–.
- *Erfahrung und Urteil*, redigiert und hrsg. von L. Landgrebe, Hamburg: Felix Meiner, 1999.
- Melle, Ullrich: “Signitive und Signifikative Intentionen”, *Husserl Studies* 15, London: Kluwer Academic Publishers, 1999, pp.167–181.
- Shuhmann, Karl: “Die Entwicklung der Sprechakttheorie in der Münchener Phänomenologie”, in: *Selected Papers on Phenomenology*, Dordrecht: Kluwer Academic Publishers, 2004 (originally published in: *Phänomenologische Forschungen* 21, Alber, 1998).
- 植村玄輝、“Husserl on the Structure of Expressing”, *Ontology and Phenomenology*, ed. By Mitsuhiro Okada, Keio University, 2009, pp. 111–120.
- 佐藤駿、「固有意味について」、『現象学年報』第29号、2013年、95–105頁。
- 鈴木崇志、“Der Hintergrund von Husserls Begriff der Kundgebung und Kundnehmung”, 『実践哲学研究』、第36号、2013年、1–31頁。
- (2014a) 「告知と身体表現」、『現象学年報』第30号、2014年a、117–124頁。
- (2014b) 「フッサール『論理学研究』における「独白」概念の検討」、『フッサール研究』、第11号、2014年、56–79頁。
- 八重樫徹、「フッサールの言語行為論——「コミュニケーションの現象学」にむけて——」、『論集』25、東京大学大学院人文社会系研究科・文学部哲学研究室、2007年、271–284頁。